

「奨学資金借用証書」訂正方法に関するQ&A

〈借用金額の訂正例〉

Q1. 借用金額を300,000円と記入するところ、借入年額の100,000円を記入してしまいました。金額の訂正をしたいのですが、どうすればよいですか？

A1. 借用金額の記入ミス・訂正したものは受付できません。大阪府育英会へ再発行の依頼をしてください。

〈署名の訂正例〉

Q2. 奨学生本人が住所を誤って記入してしまいました。訂正方法はどのようにすればよいですか？

A2. 誤って記入した住所の上に2本線を引き、その上部(余白)に書き直し、2本線の上には借用証書に捺印した印鑑(Q1の場合は奨学生本人欄で使用した印鑑)を押してください。

借用人 (奨学生本人)	氏名	(フリガナ) ショウガク ハシミ 奨学 希望	印
	外国人の方は、本名を記入してください。	(フリガナ)	奨学
	住所	〒534-0026 大阪市都島区網島町6番20号 大阪市中央区谷町2丁目2番20号	
	進学先学校名	(学校名) 〇〇北高等	学校

〈捺印の訂正〉

Q3. 連帯保証人は実印を捺印する必要があるのに、違う印鑑を捺印してしまいました。どのように訂正すればよいですか？

余白に鮮明に正しい実印を捺印してください。

A3. 当該者欄内の余白に正しい印鑑を鮮明に捺印してください。

※捺印が不鮮明な場合や、重ね押しされた場合は、余白に鮮明に印を押しなおしてください。

連帯保証人	氏名	(フリガナ) ショウガク タロウ 奨学 太郎	実印
	外国人の方は、本名を記入してください。	(フリガナ)	奨学
	住所	〒534-0026 大阪市都島区網島町6番20号	借用人との関係
	勤務先	勤務先名 住所	父

【問い合わせ】 公益財団法人 大阪府育英会 採用貸付課
〒534-0026 大阪市都島区網島町6番20号 大阪私学会館2階
☎06-6357-6272 (ダイヤルイン)
業務時間 平日9:00~17:30